

埼玉県議会議長 様

要 望 書

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 久喜市 | 加須市 | 深谷市 | 寄居町 |
| 美里町 | 本庄市 | 神川町 | 上里町 |
| 滑川町 | 嵐山町 | 小川町 | |

埼玉県流域下水道事業の維持管理負担金に係る要望書

流域下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与しており、設置、管理及び運営を行っている埼玉県をはじめとする下水道事業関係者のご尽力には心から感謝申し上げます。

私ども関係市町といたしましても、これまで流域下水道の維持管理に係る費用の全部又は一部を維持管理負担金として負担するとともに、また、加入促進活動による普及率の向上や農業集落排水処理施設からの取込など、経営改善へ向けた取組を進めてまいりました。

しかしながら、古利根川・荒川上流・利根川右岸・市野川流域においては、人口減少の進行による下水道使用料収入の減少や物価高騰の影響による薬品費や下水道資材価格の上昇など、共通の課題に直面しております。

このような中、上記4流域の下水道事業に係る維持管理負担金の増額は、関係市町の財政運営及び住民負担に対して大きな影響を及ぼしており、今後の下水道事業運営に支障をきたすことが強く懸念されます。

つきましては、流域下水道事業が将来にわたり持続可能なものとなるよう、埼玉県議会におかれましては、是非とも下記の要望事項の実現にご尽力賜りますよう強く要望いたします。

記

1 一般会計からの基準外繰入金の導入による県内流域間格差の解消

令和7年8月28日に開催された埼玉県流域下水道事業運営協議会全体会議において、埼玉県から古利根川・荒川上流・利根川右岸流域の3流域に対し、次期改定時における維持管理負担金単価の試算額が示されました。

この試算額では、県内8流域間における維持管理負担金単価の最大格差が約4倍となり、単価が改定されるたびに格差が拡大している状況です。

この状況に対して、関係市町と同様に、埼玉県においても一般会計からの基準外の繰入金を導入していただき、県内統一単価に向け、平成13年の「埼玉県流域下水道維持管理負担金のあり方等に関する提言」のとおり、まずは単價格差2倍以内の速やかな実現を要望します。

また、流域下水道にかかる汚水処理コストの縮減など、更なる経営努力を図り、特に経営赤字が生じている上記3流域については、赤字解消に向けた取組を進めていただくようお願いします。

2 維持管理負担金の算定からの「資本費」除外

維持管理費は、施設の運転・保守に必要な経常的経費です。一方、資本費は、施設建設に係る投資的経費であり、その性質上、維持管理負担金とは区別して取り扱うべきものと考えます。

また、関係市町は、維持管理負担金のほかに建設費負担金も毎年度負担しております。

この維持管理負担金に資本費が含まれることにより、関係市町の負担が著しく増大していることから、維持管理負担金の算定から資本費を除外することを要望します。

3 関係市町の財政負担を十分に考慮した償還計画の策定

埼玉県から提示されている維持管理負担金の単価試算額は、累積赤字額が上乗せされていない収支均衡単価につきましても、県内8流域間における最大格差は3倍を超えている状況です。

このような中で示されました累積赤字額の償還計画は、償還期間5年、10年、15年のいずれかにより収支均衡単価に上乗せして償還するというもので、関係市町の下水道事業運営をさらに厳しくさせるものです。

古利根川・荒川上流・利根川右岸流域の3流域における累積赤字額の償還については、太陽光発電による売電益の充当や償還期間の更なる延長など、関係市町の財政負担を十分に考慮した上で、償還計画を策定することを要望します。

令和8年4月9日

古利根川流域

久喜市長 梅田 修一



加須市長 角田 守良



荒川上流流域

深谷市長 小島 進



寄居町長 峯岸 克明



利根川右岸流域

美里町長 原田 信次



本庄市長 吉田 信解



神川町長 櫻澤 晃



上里町長 山下 博一



市野川流域

滑川町長 大塚 信一



嵐山町長 佐久間 孝光



小川町長 島田 康弘



